

環境活動レポート

(活動期間：2012年6月～2013年5月)

豊かな自然とともにフォッサマグナという複雑な地質構造で磨いた
高い技術力と自然への想いを仕事に活かしています。



作成日：2013年6月20日

北陽建設株式会社

HOKUYO



地球をさぐる



山を止める



山を緑に



道を守る・造る

目次

1. 環境方針	1
2. 組織の概要	2
3. 実施体制	4
4. 環境目標	5
5. 環境活動の計画	6
6. 環境目標に対する実績	7
7. 環境活動の取り組み結果と評価	9
8. 環境関連法規制等の遵守状況	10
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	11

1. 環境方針

北陽建設株式会社 環境方針

当社は、主に長野県内を対象として、豊かな自然とともにフォッサマグナという複雑な地質構造で磨いた高い技術力と自然への想いを仕事に活かしています。

当社が事業活動を行うことにより、この豊かな自然に種々の影響を与えていることを自覚し、社員全員が環境問題について勉強し、エコアクション21環境経営システムを構築・運用することにより、**自然環境への負荷低減に努めます。**

環境への取組を自主的・積極的に行い、環境活動と事業活動とを調和させることで、地球環境の保全と豊かな社会の実現を図る活動を進めていきます。

環境への取組を進めるため、以下の事項について取組んでいきます。

- 1.当社が守らなければならない環境関連法規や条例等を明らかにし、これを遵守します。
- 2.環境改善のために環境目標を定め、定期的に見直し、継続的な環境負荷の低減に努めます。
- 3.環境保全活動の継続的取組みをするため、以下の活動を実施します。
 - ① 電力・化石燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ② 建設資材の省資源、廃棄物の3R(減量、再使用、再利用)の推進
 - ③ 水資源の節水
 - ④ コピー用紙の削減
 - ⑤ 事務用品のグリーン購入
- 4.環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は当社全社員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

2010年7月26日制定

北陽建設株式会社

代表取締役 原 務夫

2. 組織の概要

1) 事業所及び代表者名

北陽建設株式会社 代表取締役 原 務夫

2) 所在地

本社	長野県大町市社5377	
長野営業所	長野県長野市大字稲葉1993-1	
飯田営業所	長野県飯田市鼎字下山491-3	
木曾営業所	長野県木曾郡木曾町福島2822-1	
伊那営業所	長野県伊那市上新田2367-1	
岐阜営業所	岐阜県恵那市大井町2627-1	
浜松営業所	静岡県浜松市東区笠井町1334-5	
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区広野3-20-15	
大町機材センター	長野県大町市社4682	
飯田機材センター	長野県飯田市松尾明7924-1	
松本営業所	長野県松本市北深志2-1-18	→ 非常駐
東京営業所	東京都杉並区阿佐ヶ谷南3-7-2	→ 非常駐

3) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 専務取締役 曾根原 好幸
担当者 事務局 鷹巣 泰久
連絡先 TEL 0261 (22) 1155 / FAX 0261 (22) 9562
URL <http://www.hokuyo-net.co.jp>
E-mail info@hokuyo-net.co.jp

4) 事業内容

建設業 国土交通大臣許可（特-22）第18752号
（土木・建築・とび土工・石・舗装・造園・水道施設）
国土交通大臣許可（般-22）第18752号
（管・さく井）
その他事業 （測量業・地質調査業・建設コンサルタント業）
設立年月 昭和5年4月
資本金 8,000万円

5) 事業の規模

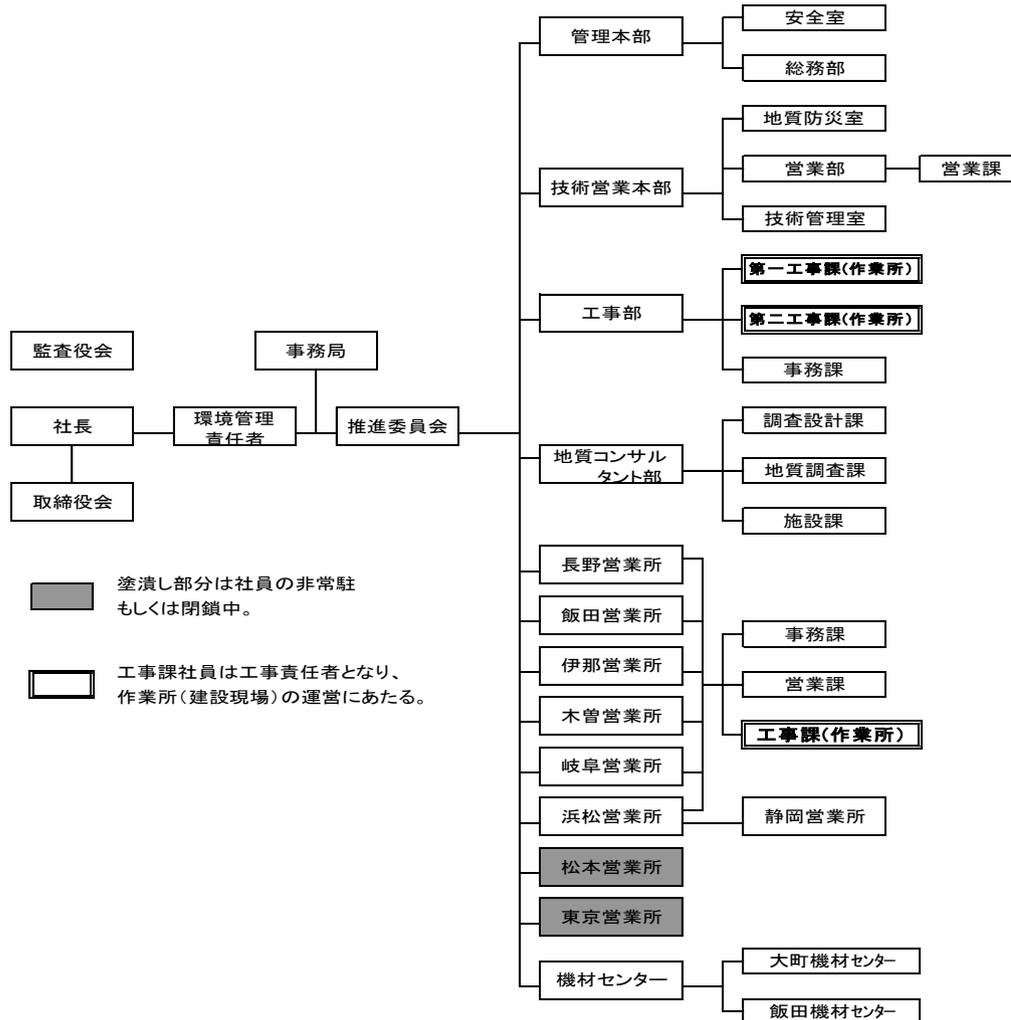
工事高 48億210万円 （40期 2012年6月1日～2013年5月31日）
従業員数 140名

6) 事業施設

施設名	使用用途	床面積 (m2)
本社	事務所	1968.83
長野営業所		297.26
飯田営業所		458.46
木曾営業所		128.66
伊那営業所		416.15
松本営業所		225.16
岐阜営業所		185.00
浜松営業所		149.54
静岡営業所		75.65
大町機材センター		129.42
飯田機材センター		54.61
大町機材センター	倉庫	3065.06
飯田機材センター		540.00
大町機材センター	資機材置場	3785.85
飯田機材センター		1279.79

3. 実施体制

1) 組織図



2) 各責任者及び実施事項

責任者	実施事項
社長	a.環境経営に関する統括責任 b.環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間の準備 c.環境管理責任者の任命 d.環境方針の策定・見直し及び社員への周知 e.環境目標設定の承認 f.環境活動全体の評価と見直しの実施 g.環境活動レポートの承認
環境管理責任者	a.環境経営システムの構築、運用及び見直し管理 b.環境目標の設定 c.環境関連法規等の取りまとめ表の承認 d.環境活動計画書の確認と承認 e.環境活動の取組結果の報告 f.環境活動レポートの確認及び地域事務局への送付
環境推進委員会	a.社長、環境管理責任者、部門長、事務局が構成員 b.環境マネジメントシステム運用上の決議機関
環境事務局	a.環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局 b.環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 c.環境関連法規等取りまとめ表／遵守評価記録の作成 d.環境活動計画書の作成 e.環境活動計画の実績集計 f.環境関連の外部コミュニケーションの窓口 g.環境活動レポートの作成 h.二酸化炭素排出量削減、節水、廃棄物排出量削減について活動の推進 i.各活動の提案及び実行
各部門長	a.自部門における環境マネジメントシステムの実施担当者 b.自部門における環境方針と目標の周知 c.自部門における教育訓練の実施と記録の作成 d.自部門における環境活動計画の実施及び達成状況の報告 e.自部門における必要な手順書の作成及び運用管理 f.自部門における緊急事態への対応手順書作成、訓練、記録の作成
社員	a.環境方針、目標の理解と環境への取り組みへの重要性の自覚 b.決められたことの順守と積極的に環境活動に取り組む c.作業所における環境活動計画の実施及び達成状況の報告（工事担当部門） d.作業所における必要な手順書の作成及び運用管理（工事担当部門） e.作業所における緊急事態への対応手順書作成、訓練、記録の作成（工事担当部門）

4. 環境目標

今後3カ年の環境目標 ※毎年-1%を目標値としています

環境目標項目	単位	2012 基準年	2013 基準年-1%	2014 基準年-1%	2015 基準年-1%
CO2排出量	kg-CO2	1,903,943	1,884,904	1,865,864	1,846,826
電力	kwh	279,400	276,607	273,811	271,018
ガソリン・軽油	L	668,381	661,697	655,080	648,529
LPG	kg	1,499	1,484	1,469	1,454
灯油	L	35,902	35,543	35,184	34,825
一般廃棄物	kg	1,631	1,615	1,598	1,582
産業廃棄物	t	1,416	1,401	1,388	1,374
水道水	m3	1,655	1,638	1,622	1,605
コピー用紙	kg	4,375	4,331	4,288	4,244

※1 事業年度は6/1～5/31となっています。

※2 二酸化炭素排出係数は【中部電力2008年度 0.455kg-Co2】を使用しています。

5. 環境活動計画の内容

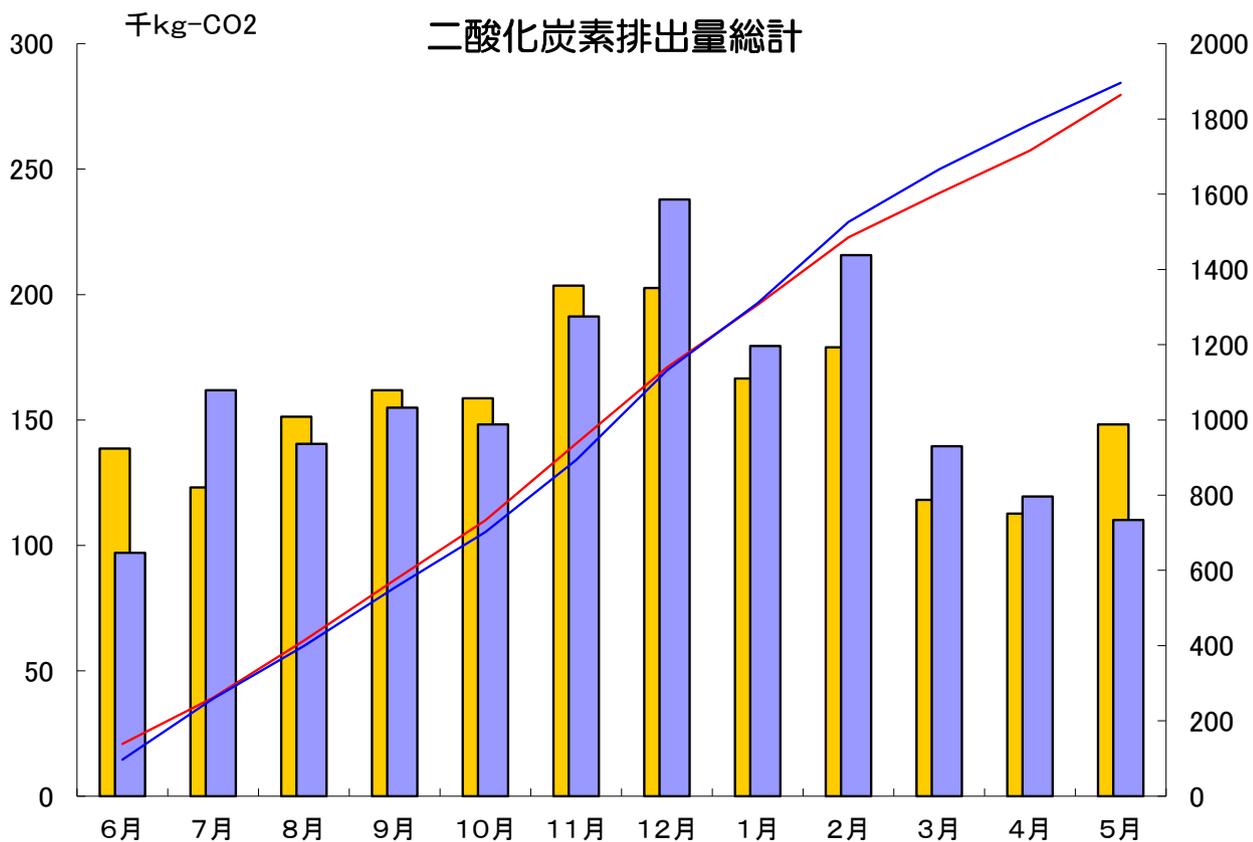
環境活動項目	具体的施策
① 電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・室内不在時、昼休時に消灯励行 ・パソコンの未使用時には電源OFF ・冷暖房の適正温度厳守（冷房28℃、暖房20℃） ・外気の適正取込み ・電気機器の未使用時には電源OFF ・照明器具の定期的な清掃、交換を行う
② ガソリン・軽油の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ ・急発進、急停車を控える ・法定速度厳守 ・重機、機材への過剰な負荷の防止 ・重機、機材の定期自主点検を実施
③ LPGの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・給湯器の適温利用
④ 灯油の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房の適正温度厳守（冷房28℃、暖房20℃）
⑤ 一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 ・帳票見直しによる印刷物の削減 ・梱包材の再利用
⑥ 産業廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・素材別ボックスの設置 ・リサイクル業者の開拓と利用 ・作業ミスによる廃棄量の削減
⑦ 水道水の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・水道栓の開閉をこまめに実施 ・蛇口はきちんと締めて漏水の防止
⑧ コピー用紙の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み用紙の裏面再使用の徹底 ・両面印刷、複数ページ集約印刷の徹底 ・メール、PDF等電子データの活用

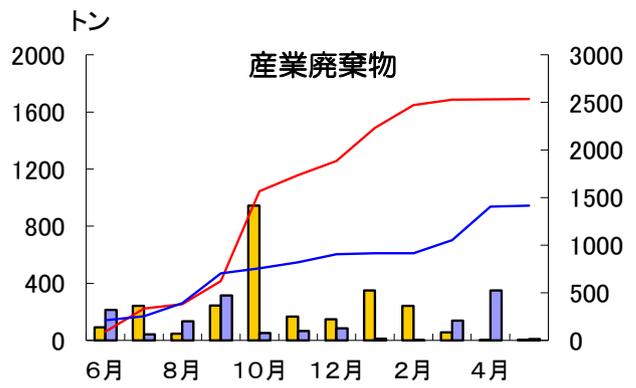
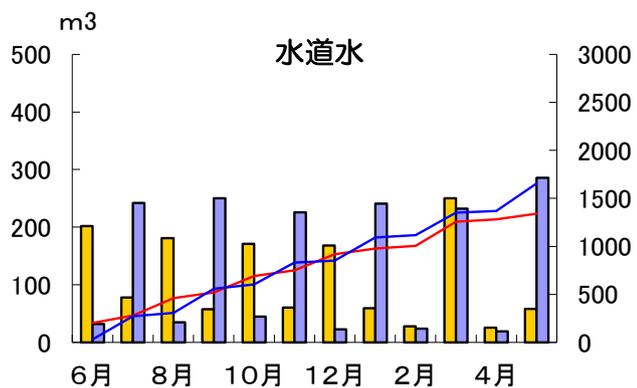
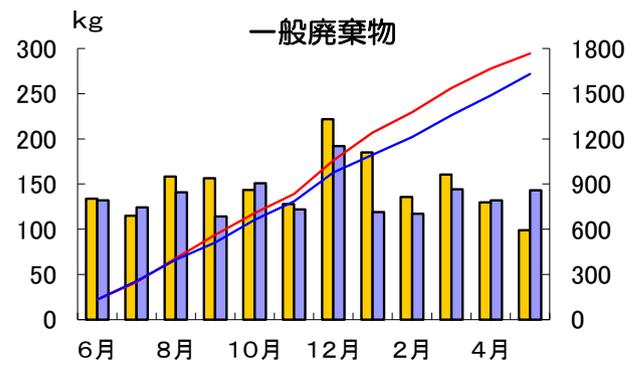
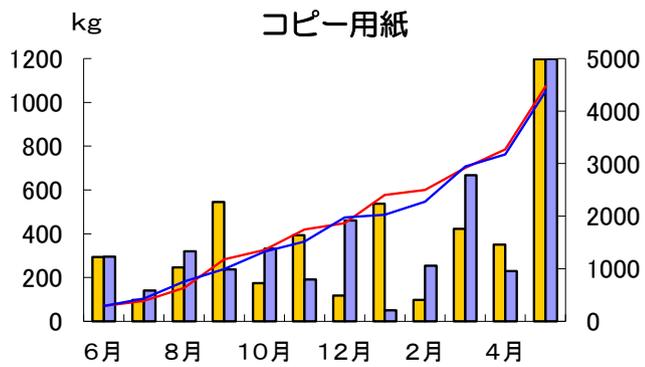
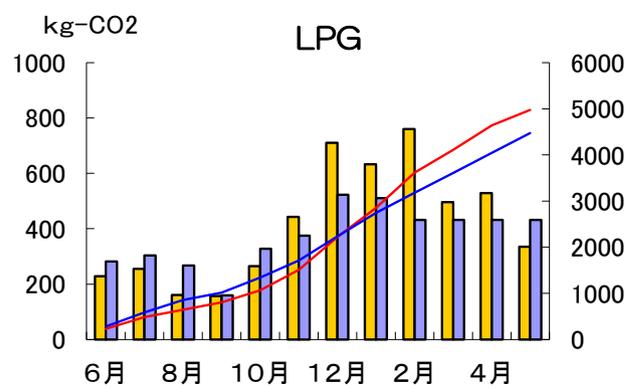
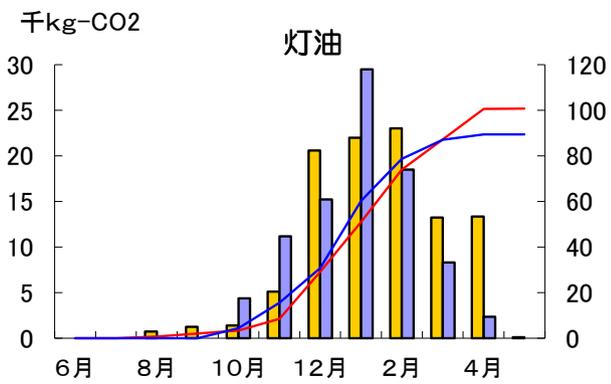
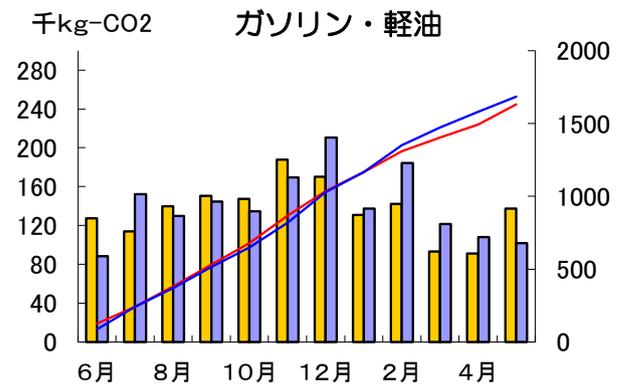
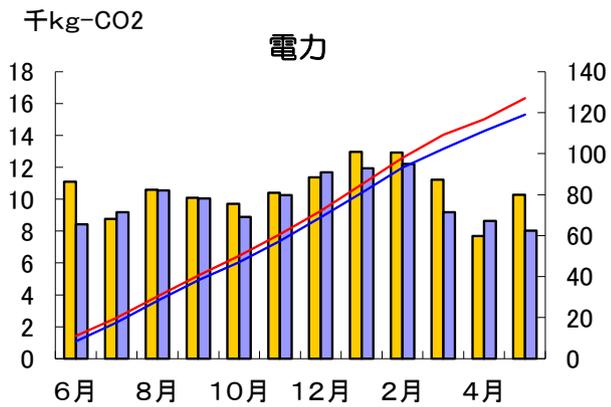
6. 環境目標に対する実績

40期（2012年6月～2013年5月）の実績は次の通りとなった。

環境目標項目	単位	目標	実績	実績前年比	評価
二酸化炭素排出量総計	kg-CO2	1,863,975	1,895,875	1.02	×
電力	kwh	279,400	261,669	0.94	○
ガソリン・軽油	L	646,704	668,381	1.03	×
LPG	kg	4,974	4,500	0.90	○
灯油	L	100,695	89,465	0.89	○
一般廃棄物	kg	1,766	1,631	0.92	○
産業廃棄物	t	2,511	1,426	0.57	○
水道水	m3	1,340	1,683	1.26	×
コピー用紙	kg	4,423	4,375	0.99	○

（評価：○達成、×未達成）





7. 環境活動の取組結果と評価

1) 取組結果と評価

◎よくできた ○ままできた △あまりできなかった ×全くできなかった

運用期間中の取組計画		取組結果	評価	今後の方針
CO ₂ 排出量の削減	※電力の削減 ・室内不在時、昼休時に消灯励行 ・パソコンの未使用時には電源OFF ・冷暖房の適正温度厳守 ・外気の適正取込み ・電気機器の未使用時には電源OFF ・照明器具の定期的な清掃、交換を行う	業務量が増加しているにも関わらず、計画実践の徹底で目標を達成することができた。	◎ ○ ◎ ○ ◎ ◎	引き続き取組計画を実践する
	※ガソリン・軽油の削減 ・アイドリングストップ ・急発進、急停車を控える ・法定速度厳守 ・重機、機材への過剰な負荷の防止 ・重機、機材の定期自主点検を実施	エコドライブへの意識は高まっているものの、後期の工事量増加により社有車の移動距離、建設機械の稼働時間が増えている。	○ ◎ ◎ ◎ ◎	エコドライブを心掛け、引き続き取組計画を実践する
	※LPGの削減 ・暖房設備の適正温度厳守 ・給湯器の適正温度厳守	営業所の一部を労務者の宿泊施設として提供しているため通常より使用量が増加したが、後期の節約の取組みにより全体的な目標は達成出来た。	○ ◎	節約を心掛け、引き続き取組計画を実践する
	※灯油の削減 ・冷暖房の適正温度厳守	工事量増加により使用量が増加したが、後期の節約の取り組みにより全体的な目標は達成できた。	○	節約を心掛け、引き続き取組計画を実践する
廃棄物の削減	※一般廃棄物の削減 ・分別の徹底 ・帳票見直しによる印刷物の削減 ・梱包材の再利用	分別の徹底は十分に出来ている。不要な紙類をメモ用紙として再利用するなど、ムダを減らすことができた。	◎ ○ ○	節約を心掛け、引き続き取組計画を実践する
	※産業廃棄物の削減 ・素材別ボックスの設置 ・リサイクル業者の開拓と利用 ・作業ミスによる廃棄量の削減	工事で発生する産業廃棄物が前年より減少している。産業廃棄物は、マニフェストにより適正に処理されている。	○ ○ ○	建設混廃を削減する 引き続き取組計画を実践する
その他	※水道水の削減 ・水道栓の開閉をこまめに実施 ・蛇口はきちんと締めて漏水の防止	営業所の一部を労務者の宿泊施設として提供しているため通常より使用量が増加した。またポ-リング 削孔水およびグリ-カー-テ-設置による水やりの給水増となった。	○ ○	使用量増加に理由があるため、計画に問題なし。節約を心掛け引き続き取り組み計画を実施する。
	※コピー用紙の削減 ・使用済み用紙の裏面再使用の徹底 ・両面印刷、集約印刷の徹底	業務量が増加しているにも関わらず、計画実践の徹底で目標を達成することができた。	◎ ◎	引き続き取組計画を実践する

8. 環境関連法規制等の遵守状況

1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

当社の企業活動に伴い、適用される環境関連法規制等は下記の通りです。

環境管理責任者と事務局が中心となり、法規制の遵守状況について調査を行い、現在及び過去3年間、問題の無いことを確認しました。

法律・規制の名称	当社に適用される要求事項	当社の対応	遵守状況
廃棄物処理法	産業廃棄物の保管	基準に適合した保管方法の確認	遵守
	産業廃棄物の委託	委託基準の確認	遵守
	産業廃棄物管理票	産業廃棄物管理票の保管状況確認	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告	毎年6月30日までに提出確認	遵守
	一般廃棄物の分別収集と指定ゴミ袋で運搬	ゴミ袋の中身確認	遵守
資源有効利用促進法	建設工事の届出	対象工事受注時、竣工時に書面作成し、発注者に説明	遵守
建設リサイクル法	建設工事の届出	対象工事受注時、竣工時に書面作成し、発注者に説明	遵守
騒音規制法	特定建設作業の届出	規制遵守	遵守
振動規制法	特定建設作業の届出	規制遵守	遵守
排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程	対象事業が公共工事の場合	対策型ステッカー貼付の建設機械使用	遵守
水質汚濁防止法	事故時の措置	規制遵守	遵守
消防法	第4類危険物の指定数量	規制遵守	遵守
河川法	1日に50m ³ 以上の汚水を河川に排水する場合	規制遵守	遵守
道路法	公共道路を使用する場合	規制遵守	遵守

2) 環境関連訴訟等の有無

関係機関及び近隣住民からの環境関連訴訟等に関して現在及び過去3年間、1件も発生しておりません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

総排出量を毎年マイナス1%とした目標と掲げているが、昨年度比でわずかに達成できなかった。しかし、前年度より工事受注高が増加した状況を踏まえると、健闘出来た結果だと思えます。環境負荷軽減に対する全社員の意識・目標達成への努力は年々高まっているものと感じています。

残念ながら目標未達成となった項目についても、来年度以降はより一層の節約意識と目標達成への意欲を高め、環境にやさしい社会づくりに貢献していきます。